

平成30年度第12回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成31年3月22日 午後2時26分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学務課長	田中 館和 昭
社会教育課長	野中 伸悦
共同調理場所長	村松 康志
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後2時26分、平成30年度第12回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3月22日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第22号「平成31年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第22号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第23号「平成30年度矢巾町一般会計補正予算第6号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第23号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第24号「矢巾町立学校通学区域審議会条例について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第24号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第25号「矢巾町いじめ防止対策に関する条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第25号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第26号「矢巾町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第26号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第27号「矢巾町立学校通学区域検討委員会の規則を廃止する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第27号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊教育長職務代理者

これは報告第24号と連動しているのですか。24号の条例ができることによってこちらの規則を廃止するということでしょうか。

○学務課長補佐

報告第24号で矢巾町立学校通学区域審議会条例が4月1日から施行されるわけ

であります、それにつきまして矢巾町立学校通学区域検討委員会の規則があったわけですがこちらを4月1日から廃止するというところでございます。

○大坊教育長職務代理者

今まで検討委員会でやってきた審議検討をこちらの審議会に移すということで理解してよろしいでしょうか。

○教育長

その通りでございます。

○教育長

報告第27号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第28号「矢巾町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第28号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第29号「矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第29号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第30号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第30号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第31号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第31号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○教育長

報告第31号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第13号「平成30年度児童生徒顕彰候補者の審査について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

議案第13号について委員の皆さんからご質問あるいはご意見ございますでしょうか。発表の時期がずれ込むためにこのようなことがございますのでご理解いただければと思います。

○齊藤委員

会長賞というのはかなり上のレベルなのですか。

○学務課長補佐

学校から聞きましたらこの書写書道コンクールの上の賞の中に色々な賞があるそうです。その中の1つの賞ということだそうです。

○齊藤委員

一番上の賞ということではなく、でも会長賞なのでかなり上なのかと。

○教育長

岩手日報賞や色々な賞があります。それがありましてその次に優秀賞が来ます。その下に金賞、銀賞、銅賞と。少なくともどの子にも金銀銅どれかは必ずあげるということで、ですからここで優秀賞以上をその対象としているということになります。

お諮りいたします、議案第13号「平成30年度児童生徒顕彰候補者の審査について」は、原案のとおり承認することよろしいですか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)平成31年矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告（１）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

学力向上ということで点数に関して出てきているようですが、私は学科だけの点数だけではなく道徳教育や社会教育、人間形成の部分も大きく見れば入っていると思います。学力向上という大きな視点から見れば結果として学科が点数として反映される、あくまで目的は人間形成のイメージだと思っております。テストの結果は数字で出てくる、目標は人間形成でそれがいじめ防止にも最終的につながってくると思います。点数のみ注目されてしまうところは気になります。確かに数値は様々なことを物語ってはおりますが、一喜一憂する必要はないのかなと思います。親の教育や学校の教育含めて地域でフォローするというトータルで見ていく必要があると思います。結果として数値が出てくるのはそれはそれでいいと思います。大きな視点でとらえていかないと違った方向に行くような気がします。

○教育長

どうしても新聞報道で数値が出てきて、それにオーバーラップして秋田県で学力が高いということが出されて。隣の県の同じような学校がどうしてだという質問をされますが、高校に進んだ子どもたちが高校の先の進学率はどうなのかということそこは伸びておりません。どうしても小中学校の時のいわゆる全国学調と県学調、この場合は全国学調との比較をされているわけですが、たまたま矢巾の子どもたちは全国学調になじめない状況だということは1つあると思います。それから経年変化を見ていないわけですね。経年変化の推移を見てみるとこの子たちは頑張っております。伸びておりますがまだそこまでしか行っていない。あとはその問題に対して適応できていない。違う観点の CRT という検査を行うとその子たちは50%を超えている。検査によって能力の見方が違うので、合うもの合わないものがあります。一概にそれだけでは言えないということが私の立場です。でも低いところがあるのだからそれについては学校現場で頑張っていかなければならないと思います。一番は齊藤委員おっしゃる通り学校学級の安定です。安心した学びができる環境づくりが一番だと私は思っています。その上で先生たちに頑張ってもらいたいと、環境づくりについては私たちもどんどん協力していきますよというのが教育委員会の立場だと思っております。いずれコミュニティスクールで地域を巻き込んでみんなでそれぞれの役割を果たしながら学校子どもたちを支えて矢巾の子どもたちの学びを安定、向上させていきたいと思っております。

○教育長

報告（１）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（２）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局

より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

来年度の課題は中学校での不登校生徒の増加の対応についてです。矢中の場合には卒業する3年生が少なく2年生1年生で増加しているのでその子たちにどう対応していくか。北中についてもまだまだおりますので、そういったところだと思います。あと小学校は、小学校から中学校にそういった子どもたちが入ってきてより日数が増えるという傾向がありますので連携、情報共有が必要になってくると思います。

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（4）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（4）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時22分)